

特別養護老人ホーム美土里荘 利用料金のご案内<サービス額>

別表①

令和7年4月1日以降

■介護保険内サービス費

区分	項目	単位数 (1単位=10円)	1日の金額(円)			1月(30日)の金額(円)			摘要	
			1割	2割	3割	1割	2割	3割		
①基本	要介護1	589	589	1,178	1,767	17,670	35,340	53,010	個室・多床室同額	
	要介護2	659	659	1,318	1,977	19,770	39,540	59,310		
	要介護3	732	732	1,464	2,196	21,960	43,920	65,880		
	要介護4	802	802	1,604	2,406	24,060	48,120	72,180		
	要介護5	871	871	1,742	2,613	26,130	52,260	78,390		
②加算 (1日ごと)	看護体制加算	I口	4	4	8	12	120	240	360	
		II口	8	8	16	24	240	480	720	
	夜勤職員配置加算III口	16	16	32	48	480	960	1,440		
	日常生活継続支援加算I	36	36	72	108	1,080	2,160	3,240		
	栄養マネジメント強化加算	11	11	22	33	330	660	990		
	個別機能訓練加算I	12	12	24	36	360	720	1,080		
	③加算 (1月ごと)	協力医療機関連携加算I	50				50	100	150	
高齢者施設等感染対策向上加算II	5				5	10	15			
生産性向上推進体制加算II	10				10	20	30			
自立支援促進加算	280				280	560	840			
排せつ支援加算I	10				10	20	30			
口腔衛生管理加算II	110				110	220	330			
個別機能訓練加算II	20				20	40	60	併算定可		
個別機能訓練加算III	20				20	40	60			
科学的介護推進体制加算II	50				50	100	150			
④対象者のみの加算	若年性認知症受入加算	120	120	240	360	3,600	7,200	10,800		
	外泊時費用	246	246	492	738					
	初期加算	30	30	60	90	900	1,800	2,700	最大30日	
	退所時等 相談援助加算	退所前訪問相談援助	460	460	920	1,380				1日のみ
		退所後訪問相談援助	460	460	920	1,380				
		退所時相談援助	400	400	800	1,200				
		退所前連携	500	500	1,000	1,500				
	経口移行加算	28	28	56	84	2,520	5,040	7,560	最大180日	
	経口維持加算	I	400				400	800	1,200	1月に1回
		II	100				100	200	300	1月に1回
	療養食加算	6	18	36	54	540	1,080	1,620	1食ごと	
	退所時栄養情報連携	70				70	140	210		
	退所時情報提供加算	250				250	500	750	1人1回限度	
	認知症チームケア推進加算II	120				120	240	360	1月に1回	
	看取り介護加算I	死亡日以前31~45日	72	72	144	216	1,080	2,160	3,240	最大15日
死亡日以前4~30日		144	144	288	432	3,888	7,776	11,664	最大27日	
死亡日前日・前々日		680	680	1,360	2,040	1,360	2,720	4,080	最大2日	
死亡日当日		1,280	1,280	2,560	3,840				1日のみ	
ADL維持等加算	I	30				30	60	90	I IIいずれかを算定	
	II	60				60	120	180		
安全対策体制加算	20				20	40	60	入所時1回		
⑤介護職員等処遇改善加算I	上記①~④で算定した単位数の合計 × 14.0%									

■介護保険外サービス費(実費/円)

区分	項目	所得段階					摘要	
		第1段階	第2段階	第3段階-①	第3段階-②	第4段階		
⑥居住費	個室	1日あたり	380	480	880	880	1,231	⑥居住費・⑦食費は認定された所得段階に応じて異なります(別表②参照)
		月額(30日)	11,400	14,400	26,400	26,400	36,930	
	多床室	1日あたり	0	430	430	430	915	
		月額(30日)	0	12,900	12,900	12,900	27,450	
⑦食費	1日あたり	300	390	650	1,360	1,590		
	月額(30日)	9,000	11,700	19,500	40,800	47,700		

⑧その他	冷蔵庫 電気代	30					日額 ※家電は持ち込み
	電気毛布 電気代	30					
	テレビ 電気代	20					
	CDプレイヤー・ラジカセ	10					
	散髪代				1,500	1回あたり	

1月(30日)の料金の概算は、上記①~⑧の合計となります

※上記額に医療費及び施設立替ぶんを請求いたします



特別養護老人ホーム美土里荘 利用料金のご案内<加算等について>

別表②

■各種加算・料金の説明

※1単位=10円

令和7年4月1日以降

区分	項目	単位数	サービス費・加算の概要
加算 (全利用者算定)	看護体制加算	I口	4 / 日 常勤の看護師を1名以上配置している場合に加算します(入所定員51名以上)。
		II口	8 / 日 常勤換算法で看護職員が一定数以上、かつ基準を1名以上上回って配置されている場合に加算します。
	夜勤職員配置加算Ⅲ口		16 / 日 夜勤帯の介護・看護職員が基準を1名以上上回っており、最低1名は喀痰吸引等が可能な職員を配置している場合に加算します。
	日常生活継続支援加算 I		36 / 日 新規利用者のうち一定要件を満たす方が一定割合以上、または介護福祉士資格者が常勤換算で一定数以上いる場合に加算します。
	栄養マネジメント強化加算		11 / 日 管理栄養士・栄養士を一定以上配置し、多職種と協働して作成した栄養ケア計画に従い、食事の観察を行ったり栄養状態・嗜好を踏まえた食事を調整・提供している場合に加算します。
	個別機能訓練加算	I	12 / 日 常勤の理学療法士等を1名以上配置し、機能訓練指導員として多職種と共同で利用者毎に個別機能訓練計画を作成し、計画的に機能訓練を行っている場合に加算します。
		II	20 / 月 上記 I の要件を満たし、計画書の内容等のデータを厚生労働省に提出し、フィードバックを活用している場合に加算します。
		III	20 / 月 口腔衛生管理加算Ⅱ及び栄養マネジメント強化加算を算定し、リハビリ・機能訓練、口腔、栄養の情報を関係職種で一体的に共有している場合に算定します。
	協力医療機関連携加算 I		50 / 月 協力医療機関を定め、要件を満たした場合加算します。
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ		5 / 月 感染症対策向上に係る届出を行った医療機関から、3年に1回以上感染者が発生した場合の感染制御等に係る実地指導を受けている場合に算定できます。
	生産性向上推進体制加算Ⅱ		10 / 月 生産性向上ガイドラインに基づいた改善活動を継続的に行い、見守り機器等のテクノロジーの導入・職員間の適切な役割分担の取り組み等を実施し、1年以内ごとに1回、効果を示すデータの提供を行った場合に算定します。
	自立支援促進加算		280 / 月 医師が入所者毎に自立支援のために特に必要な医学的評価を行い、支援計画を作成しケアを実施し、3ヶ月に1回計画を見直している場合に加算します。
	排せつ支援加算	I	10 / 月 排泄介護が必要な方ごとに、要介護状態の軽減の見込みについて入所時並びに少なくとも6ヶ月に1回評価し、その評価データを厚生労働省に提出、要介護状態の軽減が見込める場合に排泄支援計画を作成しケアを提供した場合に加算します。
	口腔衛生管理加算	II	110 / 月 歯科医師または指示を受けた歯科衛生士が、月2回以上利用者の口腔管理を行い、職員に対し助言・指導を行い、また相談に応じる体制がある場合に算定します。関連データを厚生労働省に提出します。
科学的介護推進体制加算Ⅱ		50 / 月 利用者のADL状況など基本情報等のデータを厚生労働省に提出し、フィードバックを活用し、さらに医療的な情報をデータ提出している場合に加算します。	
対象者のみの加算	若年性認知症受入加算		120 / 日 若年性認知症と診断された方に対してサービス提供を行った場合に加算します。
	外泊時費用		246 / 日 外泊された際に基本料金に替えて算定します。ただし、不在時にベッドを他利用者のショートステイに使用した場合は算定いたしません。
	初期加算		30 / 日 初めて入所された日、もしくは一か月以上入院後に再度入所した場合、30日間に限り加算します。
	退所時等相談援助加算	退所前訪問相談援助	460 / 回 介護支援専門員が退所後の居宅を訪問し、退所後サービスの相談援助を行った場合に加算します。
		退所後訪問相談援助	460 / 回 退所後30日以内に居宅を訪問し、相談援助を行った場合に加算します。
		退所時相談援助	400 / 回 退所後の相談援助を行い、市町村・老人介護支援センターに情報提供した場合に加算します。
		退所前連携	500 / 回 居宅介護支援事業者と退所前から連携し、情報提供・サービス調整を行った場合に加算します。
	経口移行加算		28 / 日 医師の指示に基づき、多職種が共同し現に経管により食事を摂取している方へ経口移行計画を作成し、栄養管理や支援が行われた場合に180日以内の期間に限り加算します。
	経口維持加算	I	400 / 月 摂食機能障害を有し誤嚥が認められる方に対し、医師又は歯科医師の指示に基づき多職種が共同で経口維持計画を作成し、栄養管理を行った場合に加算します。
		II	100 / 月 上記 I を算定しており、食事の観察及び会議等に医師・歯科医師・歯科技工士又は言語聴覚士が加わった場合加算します。
療養食加算		6 / 回 医師の食事せんに基づき療養食(心臓病食・糖尿病食・低残渣食など)を提供した場合に加算します(1食6単位/1日3回を限度)	
退所時栄養情報連携加算		70 / 回 特別食を必要とする利用者が低栄養状態であると医師が判断した入所者が医療機関に退所(入院)した場合、管理栄養士が退所先の医療機関に栄養情報を提供した場合に算定します(1月1回限度)	

■各種加算・料金の説明

※1単位=10円

令和7年4月1日以降

区分	項目	単位数	サービス費・加算の概要
	退所時情報提供加算	250 /回	医療機関へ退所する方について、医療機関に対し利用者の同意を得た上で心身の状況・生活歴等を示す状況を提供した場合に算定します(1人1回限度)
	認知症チームケア推進加算Ⅱ	120 /月	認知症介護に係る専門的な研修修了者を1名以上含めた複数人の介護職員からなるチームで、個別に認知症の行動・心理症状の予防等に資するチームケアを実施した場合に加算します。
看取り介護加算Ⅰ	死亡日以前31～45日	72 /日	看取り対象となり同意をいただいた方について、死亡日以前の31日～45日の期間に左記の単位数を加算します。
	死亡日以前4～30日	144 /日	看取り対象となり同意をいただいた方について、死亡日以前の4日～30日の期間に左記の単位数を加算します。
	死亡日前日・前々日	680 /日	看取り対象となり同意をいただいた方について、死亡日前日・前々日に左記の単位数を加算します。
	死亡日当日	1,280 /日	看取り対象となり同意をいただいた方について、死亡日当日に左記の単位数を加算します。
ADL維持等加算 ※いずれか算定	I	30 /月	BI(バーセルインデックス)を用いて利用者のADL状況を測定し、一定の期間内に一定以上の改善が見られた場合にⅠまたはⅡを加算します。
	Ⅱ	60 /月	
	安全対策体制加算	20 /初回	外部の研修を受けた安全対策担当者が設置され、事業所内に安全対策部門を設置している場合に加算します(入所時のみ)。
	介護職員等処遇改善加算Ⅰ	全ての各加算を含むサービス費合計(月額)に14.0%を乗じた額を加算します。そのため、月額の利用日数や加算状況に応じ金額が変動します。	

■所得段階別の金額(1日あたり)と認定基準

認定区分	居住費(個室)	居住費(多床室)	食費	摘要
第1段階	380	0	300	生活保護受給の方、世帯全員が市町村民税非課税である高齢福祉年金受給者である方
第2段階	480	430	390	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金等収入が80万円以下の方。かつ、預貯金等金融資産が単身世帯で650万円未満・夫婦世帯で1,650万円未満の方。
第3段階-①	880	430	650	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入等が80万円超～120万円以下(年間)の方。かつ、預貯金等金融資産が単身世帯で550万円未満・夫婦世帯で1,550万円未満の方。
第3段階-②	880	430	1,360	世帯全員が市町村民税非課税であって、本人の年金収入等が120万円超の方。かつ、預貯金等金融資産が単身世帯で500万円未満・夫婦世帯で1,500万円未満の方。
第4段階	1,231	915	1,590	世帯に課税者がいる方、市町村民全課税者本人である方

特別養護老人ホーム美土里荘 料金早見表(30日)

令和7年4月1日現在

負担割合 (所得段階別)	1割負担					2割負担	3割負担	
	第1段階	第2段階	第3段階(1)	第3段階(2)	第4段階			
介護サービス費	多床室 0円	多床室 430円	多床室 430円	多床室 430円	多床室 915円	多床室 915円	多床室 915円	
	個室 380円	個室 480円	個室 880円	個室 880円	個室 1,231円	個室 1,231円	個室 1,231円	
	食費 300円	食費 390円	食費 650円	食費 1,360円	食費 1,590円	食費 1,590円	食費 1,590円	
要介護1								
日額	基本サービス費 589円	多床室 32,752円	多床室 48,352円	多床室 56,152円	多床室 77,452円	多床室 98,902円	多床室 122,654円	多床室 146,406円
	日常生活継続支援加算 36円							
月額	看護体制加算Ⅰ口 4円	個室 44,152円	個室 49,852円	個室 69,652円	個室 90,952円	個室 108,382円	個室 132,134円	個室 155,886円
	看護体制加算Ⅱ口 8円							
	栄養マネジメント強化加算 11円							
	個別機能訓練加算Ⅰ 12円							
	夜勤職員配置加算Ⅲ口 16円							
	協力医療機関連携加算Ⅰ 50円							
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ 5円							
	生産性向上推進体制加算Ⅱ 10円							
	自立支援促進加算 280円							
	排せつ支援加算Ⅰ 10円							
	口腔衛生管理加算Ⅱ 110円							
	個別機能訓練加算Ⅱ 20円							
科学的介護推進体制加算Ⅱ 50円								
介護職員等処遇改善加算Ⅰ 2,917円								
要介護2								
日額	基本サービス費 659円	多床室 35,146円	多床室 50,746円	多床室 58,546円	多床室 79,846円	多床室 101,296円	多床室 127,442円	多床室 153,588円
	日常生活継続支援加算 36円							
月額	看護体制加算Ⅰ口 4円	個室 46,546円	個室 52,246円	個室 72,046円	個室 93,346円	個室 110,776円	個室 136,922円	個室 163,068円
	看護体制加算Ⅱ口 8円							
	栄養マネジメント強化加算 11円							
	個別機能訓練加算Ⅰ 12円							
	夜勤職員配置加算Ⅲ口 16円							
	協力医療機関連携加算Ⅰ 50円							
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ 5円							
	生産性向上推進体制加算Ⅱ 10円							
	自立支援促進加算 280円							
	排せつ支援加算Ⅰ 10円							
	口腔衛生管理加算Ⅱ 110円							
	個別機能訓練加算Ⅱ 20円							
科学的介護推進体制加算Ⅱ 50円								
介護職員等処遇改善加算Ⅰ 3,211円								
要介護3								
日額	基本サービス費 732円	多床室 37,643円	多床室 53,243円	多床室 61,043円	多床室 82,343円	多床室 103,793円	多床室 132,436円	多床室 161,079円
	日常生活継続支援加算 36円							
月額	看護体制加算Ⅰ口 4円	個室 49,043円	個室 54,743円	個室 74,543円	個室 95,843円	個室 113,273円	個室 141,916円	個室 170,559円
	看護体制加算Ⅱ口 8円							
	栄養マネジメント強化加算 11円							
	個別機能訓練加算Ⅰ 12円							
	夜勤職員配置加算Ⅲ口 16円							
	協力医療機関連携加算Ⅰ 50円							
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ 5円							
	生産性向上推進体制加算Ⅱ 10円							
	自立支援促進加算 280円							
	排せつ支援加算Ⅰ 10円							
	口腔衛生管理加算Ⅱ 110円							
	個別機能訓練加算Ⅱ 20円							
科学的介護推進体制加算Ⅱ 50円								
介護職員等処遇改善加算Ⅰ 3,518円								
要介護4								
日額	基本サービス費 802円	多床室 40,037円	多床室 55,637円	多床室 63,437円	多床室 84,737円	多床室 106,187円	多床室 137,224円	多床室 168,261円
	日常生活継続支援加算 36円							
月額	看護体制加算Ⅰ口 4円	個室 51,437円	個室 57,137円	個室 76,937円	個室 98,237円	個室 115,667円	個室 146,704円	個室 177,741円
	看護体制加算Ⅱ口 8円							
	栄養マネジメント強化加算 11円							
	個別機能訓練加算Ⅰ 12円							
	夜勤職員配置加算Ⅲ口 16円							
	協力医療機関連携加算Ⅰ 50円							
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ 5円							
	生産性向上推進体制加算Ⅱ 10円							
	自立支援促進加算 280円							
	排せつ支援加算Ⅰ 10円							
	口腔衛生管理加算Ⅱ 110円							
	個別機能訓練加算Ⅱ 20円							
科学的介護推進体制加算Ⅱ 50円								
介護職員等処遇改善加算Ⅰ 3,812円								
要介護5								
日額	基本サービス費 871円	多床室 42,396円	多床室 57,996円	多床室 65,796円	多床室 87,096円	多床室 108,546円	多床室 141,942円	多床室 175,338円
	日常生活継続支援加算 36円							
月額	看護体制加算Ⅰ口 4円	個室 53,796円	個室 59,496円	個室 79,296円	個室 100,596円	個室 118,026円	個室 151,422円	個室 184,818円
	看護体制加算Ⅱ口 8円							
	栄養マネジメント強化加算 11円							
	個別機能訓練加算Ⅰ 12円							
	夜勤職員配置加算Ⅲ口 16円							
	協力医療機関連携加算Ⅰ 50円							
	高齢者施設等感染対策向上加算Ⅱ 5円							
	生産性向上推進体制加算Ⅱ 10円							
	自立支援促進加算 280円							
	排せつ支援加算Ⅰ 10円							
	口腔衛生管理加算Ⅱ 110円							
	個別機能訓練加算Ⅱ 20円							
科学的介護推進体制加算Ⅱ 50円								
介護職員等処遇改善加算Ⅰ 4,101円								

〔注意事項〕

上記金額はあくまで30日利用した場合の目安です。実際は利用日数のほか個別に算定した加算内容によって料金は変動します。詳しい加算内容については別紙『利用料金のご案内』をご確認ください。上記の他、月ごとにかかった医療費(工藤医院・天馬薬局・小川歯科)や散髪代、施設立替料金等を併せて請求させていただきます。